

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	セブン工業株式会社			コード	7896
提出日	2020/6/5	異動（予定）日	2020/6/23		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
1	阿部 克哉	社外取締役	○									○	○				新任	有
2	西垣 貴文	社外取締役	○									○	○					有
3	串田 正克	社外監査役	○													○		有
4	稲越 千束	社外監査役	○										△					有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	阿部克哉氏は住友商事株式会社の従業員であります。住友商事株式会社は当社の株式を保有（304,410株、議決権割合20.6%）しており、また、原材料の仕入れにおいて取引関係にあります。その取引高は全仕入れの1.0%程度であります。	阿部克哉氏は住友商事株式会社の業務執行者として、木材事業に関する豊富な経験と見識から、経営全般に的確な提言が可能であることに加え、左記に記載したとおり、現在の取引状況から、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しており独立役員に指定するものです。
2	西垣貴文氏は西垣林業株式会社の代表取締役であります。西垣林業株式会社は当社の株式を保有（206,822株、議決権割合14%）しており、また、販売関係において取引がありますが、その取引高は僅少であります。	西垣貴文氏は西垣林業株式会社において、代表取締役として経営に携われ、経営全般に的確な提言が可能であることに加え、左記に記載したとおり、現在の取引状況から、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しており独立役員に指定するものです。
3	該当なし	串田正克氏は弁護士であり、有識者としてコンプライアンス全般に精通し、法務的観点から、経営全般に的確な提言ができています。その独立的な立場から、一般株主と利益相反が生じる恐れがないため独立役員に指定しております。
4	稲越千束氏は過去、当社の会計監査人であるあずさ監査法人に在席し会計監査業務を行っていましたが、同監査法人を退所し8年余りを経過しております。	稲越千束氏は公認会計士として財務、会計に相当の知見を有し、その見地から経営全般に的確な提言ができています。その独立的な立場から、一般株主と利益相反が生じる恐れがないため独立役員に指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。